

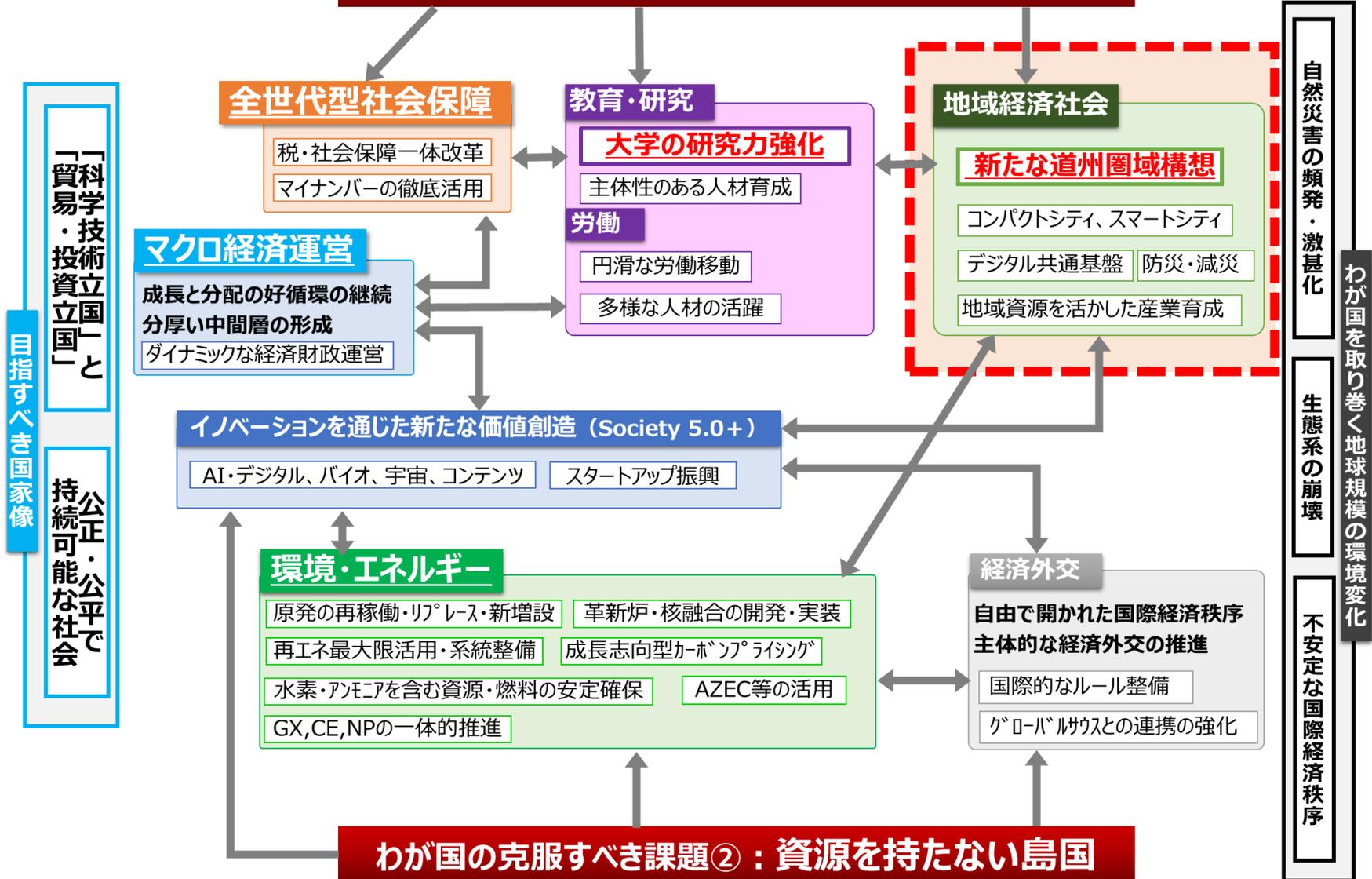
「地方税制のあり方に関する研究会」

2025年8月21日

1. 経団連の地方創生への 考え方・取り組み

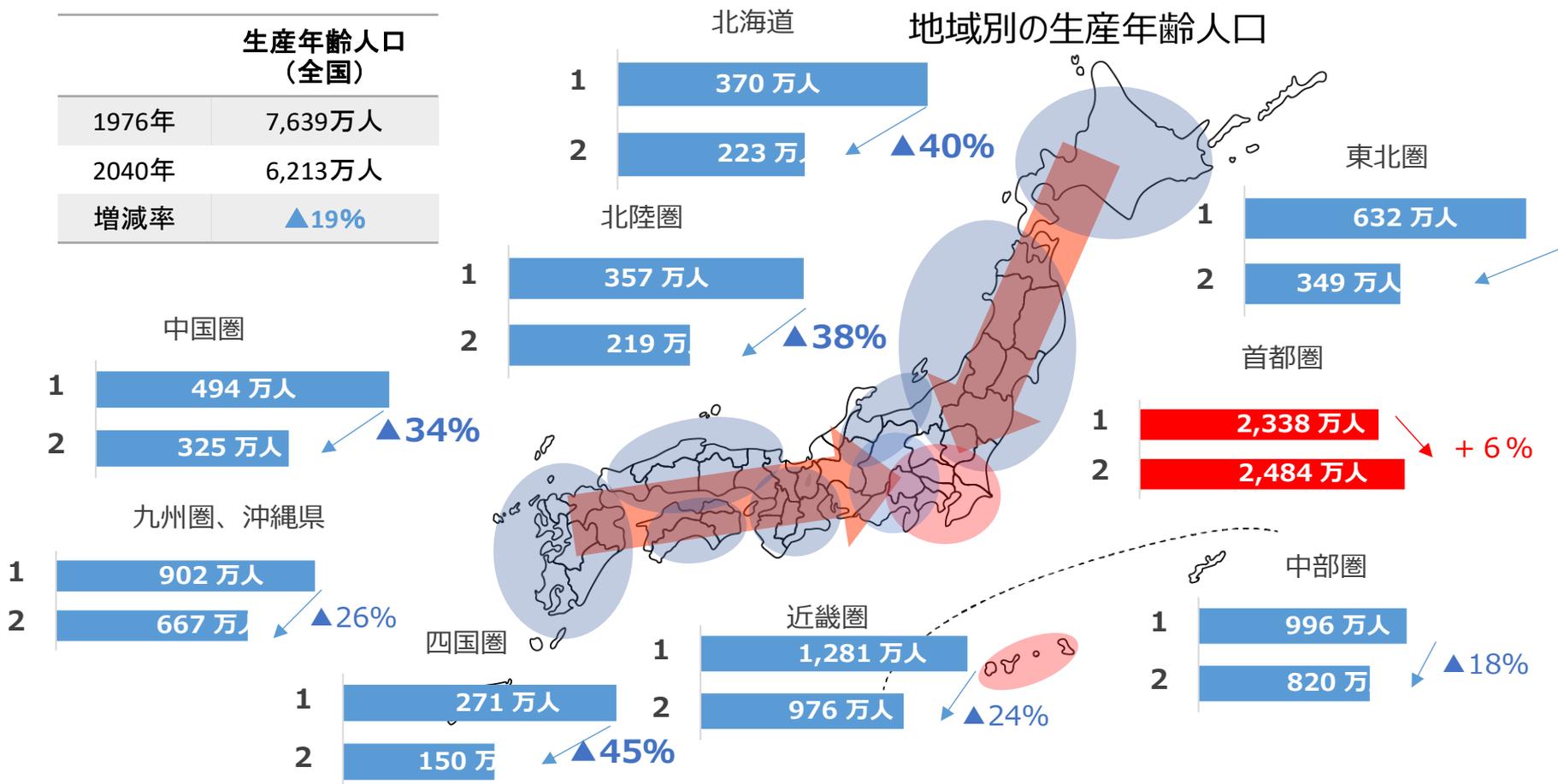
FUTURE DESIGN 2040の全体像

わが国の克服すべき課題①：少子高齢化・人口減少



地域経済社会 - 地域別生産年齢人口の将来推計

- ◆ 2040年の日本の生産年齢人口は6,213万人と推計
- ◆ 首都圏以外の全ての地域で減少。減少率が1976年と比べ5割に迫る地域も存在



出所：総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」より経団連事務局作成
 注：本地図は日本の領土を網羅的に記したものではない

地域経済社会 - 目指すべき姿、政府・企業の役割

目指すべき姿

- 現行の地方自治体の垣根を越えるより広い圏域で、多様な主体が切磋琢磨することで、人口減少下においても、地域経済社会が多極分散型で自律的・持続的に発展し、地域の個性を活かした多様な取り組みが実現している
- 平時・災害時いずれにおいてもデジタルの徹底活用が浸透し、圏域を越えて切れ目のない行政サービスが展開されている

政府等の役割

- ◆ 地方自治体・地域を担う多様なステークホルダーの主体性に基づく、バーチャルな圏域も含めた広域連携の推進（「新たな道州圏域構想」）
- ◆ 国土のグランドデザイン・中長期のロードマップの策定、地域生活圏の構築支援
- ◆ 自然環境の激変に対応したインフラの点検・再整備
- ◆ デジタルの徹底活用（国によるデジタル共通基盤、デジタルライフラインの総合整備・構築、スマートシティの社会実装等）
- ◆ 官民連携による戦略的な産業立地、地域産業の振興
- ◆ 特色ある地方大学の産学連携による地域振興及び担い手の輩出

企業・経済界の役割

- ◆ 各地域でのデジタル技術の社会実装
- ◆ 官民連携による地域への投資拡大・雇用創出
- ◆ 地域資源を活かした産業の育成（農業・観光・エネルギー等）

地域経済社会 - 新たな道州圏域構想

基本的考え方

都道府県より広域のブロックとして「道州圏域」を一つの仮想単位（区割りは設けない）とし、バーチャルな道州圏域ごとに大胆な独自施策を実行できるための仕組みを柔軟に推進

- ◆ 地方「分権」から地方「集権」、中央「集権」から中央「分権」への発想転換：
 - 地方「集権」：道州圏域ごとの独自の地域ビジョンとロードマップの立案・実行
 - 中央「分権」：地方支分部局への大幅な権限移譲、地方支分部局を束ね、道州圏域内の調整機能を果たす機関の検討
- ◆ 道州圏域での施策をリードする主体の明確化・権限強化：
 - 中心都市機能を果たす地方自治体（中枢中核都市等）の権限強化
 - 各道州圏域と各地経済団体の連携強化※
 - ※ 広域連合制度の活用・権限強化／各地経済団体が策定している地域と道州圏域の独自ビジョンとの連携等
- ◆ 人口規模ではなく、全体最適の観点からの地方自治体単位の見直し

地域経済社会 – 各地経済団体の独自ビジョン

◆ 各地経済団体では、すでに都道府県レベルを越える圏域での独自ビジョンを策定し、施策を推進

各地経済団体	ビジョン・構想等の例	概要
北海道経済連合会	2050北海道ビジョン (2021年6月策定)	<ul style="list-style-type: none"> 2050年の「望ましい北海道」(ありたい姿)の実現に向け、「オール北海道」で目標に取り組み、『課題解決先進地域』のフロントランナーを目指す
東北経済連合会	「わきたつ東北」 (2017年1月策定)	<ul style="list-style-type: none"> 2030年に向けた中期ビジョン 「東北は一つ」という基本理念の下、産学官金による共創を推進し、従来の経済活動の枠組みを超えて理想の地域経済社会を実現
北陸経済連合会	「北陸近未来ビジョン (スマート・リージョン北陸)」 (2019年6月策定)	<ul style="list-style-type: none"> 2030年代中頃の「ありたい姿」に関するビジョン 北陸三県を一つの大きな接続した都市圏とみなし、「産業」「観光」「暮らし」の観点からの連携による取り組みについて提言
中部経済連合会	「中部圏ビジョン2050」 (2025年2月策定)	<ul style="list-style-type: none"> 「豊かで持続可能な社会」の実現を目指す2050年に向けた長期ビジョン ①製造業のスマート化を起点とした産業の進化と多様化、②人材・働き方の高度化、③魅力と活力のある地域社会の形成を目指す
関西経済連合会	「関西広域連合」(2010年12月設立) ※地方自治法に基づく「広域連合制度」を活用	<ul style="list-style-type: none"> 防災、観光・文化・スポーツ振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許等、職員研修の7分野の広域事務を実施
中国経済連合会	「中国経済連合会ビジョン」 (2016年6月策定)	<ul style="list-style-type: none"> 2030年頃に向けた中期ビジョン 目指す将来像として「活力に溢れ豊かさが実感できる中国地方」を掲げ、地域の自立と連携による広域経済圏の確立を目指す
四国経済連合会	「四国が目指す将来像」 (2022年4月策定)	<ul style="list-style-type: none"> 「大きすぎず小さすぎない適度なサイズ感のサステナブルな島」を目指す 産業振興、観光振興、DX推進、人口減少対策を中心に四国の自治体や大学、他の経済団体など幅広い主体と連携
九州経済連合会	「九州将来ビジョン2030」 (2021年5月策定)	<ul style="list-style-type: none"> 2030年に向けた中期ビジョン 「新たな時代の成長エンジン」、「心の豊かさを成長につなぐ幸せコミュニティ」、「自立型広域連携アイランド」を軸とした持続可能な地域を目指す

注1: 経団連事務局において、各地経済団体へ、広域経済圏の形成に向けた各地域の特色ある取り組み内容についてヒアリングを実施した内容をもとに整理

注2: 中部経済連合会は、FD2040公表後に更新

地域経済社会 - 道州圏域での取組みが期待される分野

- ◆ 道州圏域ごとに地域ビジョンを作成し、各地方経済団体、国・地方自治体で共有。
多様な主体とも連携
- ◆ ビジョンの中で、観光・農業といった産業振興に留まらず、産業立地・エネルギー立地、コンパクトシティ・スマートシティ、防災・減災、地方大学のあり方などを検討

観光・農業

- 自然や文化、食などの地域の個性を活かした持続可能な地域産業の育成

地方大学のあり方

- 地域中核大学や特色のある地方大学の整備

産業・エネルギー

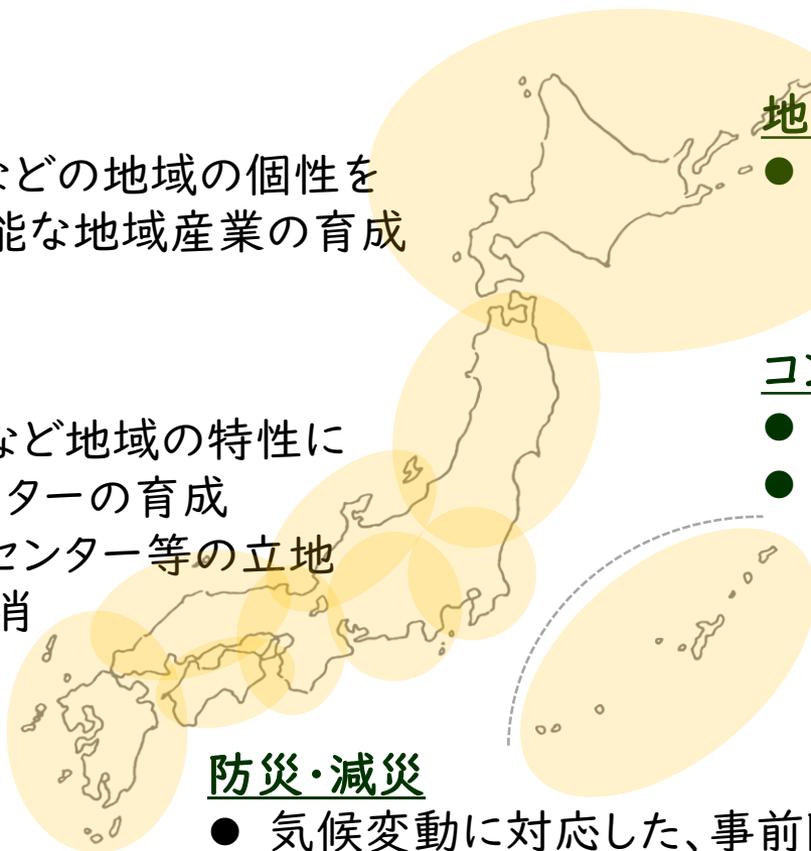
- エネルギー立地など地域の特性に応じた産業クラスターの育成
- 適地でのデータセンター等の立地
- 再エネの地産地消

コンパクトシティ・スマートシティ

- 公共施設の集約
- スマートシティの社会実装

防災・減災

- 気候変動に対応した、事前防災、防災DXの活用、インフラの点検・再整備



地方創生に関する経団連の今後の取組

1. 産業立地

- ◆ 地域の特性に応じた産業クラスターの育成に向け、産業用地の確保をはじめ、産業戦略（産業・エネルギー立地等）と国土・地域開発とを一体的に捉える必要
- ◆ 経済産業省で実施予定の「産業用地マッチング事業」について、活用が進むよう、会員企業への周知を進める

2. スタートアップ

- ◆ 経団連では、これまで、大企業とスタートアップの連携促進に向けたイベント（KIX:Keidanren Innovation Crossing）を実施
- ◆ 今後は、各地域に根差す企業とスタートアップとの連携を促進すべく、各地域におけるピッチイベント（KIX-Region（仮称））を実施予定

3. 地方部への人の流れの創出

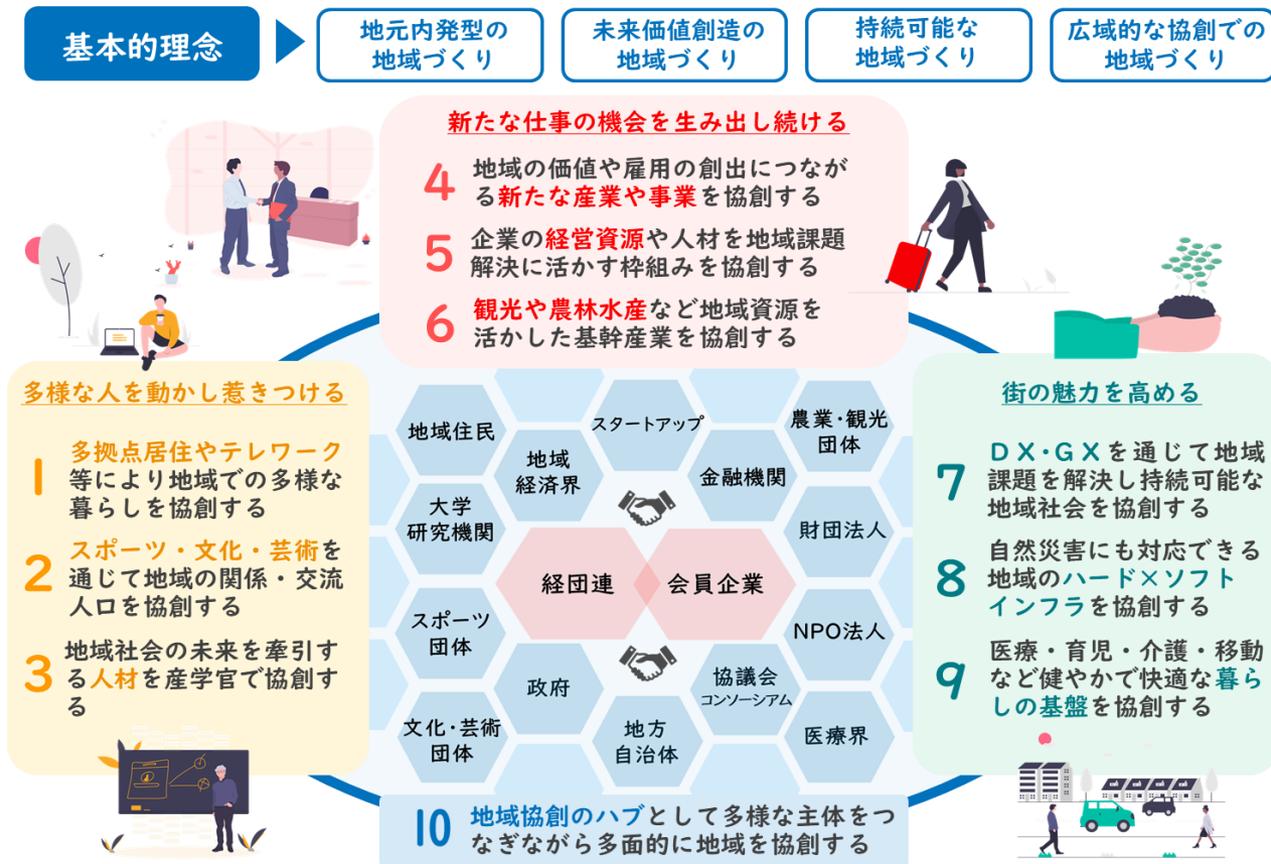
- ◆ 各地の施策をリードするような企業人材を含めた人の流れの創出が課題（地域企業経営人材マッチング促進事業、プロフェッショナル人材事業、先導的人材マッチング事業等、各省において複数の制度が既に存在）
- ◆ 各企業が、その特性や関心に適した支援を受けられるよう、官民連携し、それぞれの制度の周知・活用を進める

4. 地域協創アクションプログラム（2021年～）

- ◆ 産学連携事例が創出されており、今後も多様な分野で引き続き推進

地域協創アクションプログラム

- ◆ 経団連は、地域ならではの特色を活かしつつ、価値をともに創り出す「地域協創」の推進が重要との認識の下、地域企業・大学・自治体・団体など多様な主体の活動を後押しし、地域協創の取り組みを拡大するため、「地域協創アクションプログラム」を策定。
- ◆ 地域活性化に向けた10の政策課題を提示し、その解決に共に取り組む連携先を公表。



地域協創アクションプログラム・事例集

- ◆ 「地域協創アクションプログラム」とともに、会員企業・団体の取り組みをまとめた「地域協創事例集」を公表。これらを相乗的に活用し、各会員企業の活動を掛け合わせることで、経団連全体で地域における価値協創をさらに拡大・推進を図る。
- ◆ 2024年3月に事例集を更新・拡充。



- ・ 「地域協創アクションプログラム」を通じて経済界全体における機運醸成や連携の機会創出を図り、「地域協創事例」の深化・拡大を目指す
- ・ 2030年頃に向けて連携・実行内容の見直し等を図るとともに、各項目に関連した協創事例の把握・共有を継続的に進めていく

出所：経団連「地域協創アクションプログラム」（2021年11月）

防災・減災対策の充実に向けて:はじめに

①近年の災害の様相

- ◆ 日本各地で多くの大規模地震が発生し、災害が激甚化・頻発化。災害の複合化も懸念。
- ◆ 首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生確率は高まり、巨大地震は「起きるか否か」ではなく、もはや「いつ起きるか」。政府・自治体・企業・国民は、巨大地震のリスクと向き合い、防災・減災対策に真剣に向き合うべき。

②政府の動向

- ◆ 「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」を見直し。2025年3月に被害想定を公表。
- ◆ 2025年秋頃を目途に、「首都直下地震緊急対策推進基本計画」を見直す方針。
- ◆ 2025年3月に、富士山噴火を想定した影響、火山灰の広域降灰への対策を取りまとめ。
- ◆ 2026年度からの新たな「国土強靱化実施中期計画」が閣議決定。
- ◆ 大規模災害時に政府の災害対応の司令塔機能を担う防災庁を2026年度中に設置する見込み。

③企業の動向

- ◆ 大規模災害の発生を念頭に、事業継続計画(BCP)の改訂を急ぐ動きが顕著。公助に過度に期待せず、企業が率先垂範し、防災・減災対策、災害時の対応に主体的に取り組むべき時。

▶▶▶ 首都直下地震をはじめとする
巨大地震の発生を見据えた
防災・減災対策の充実に向けて提言



能登半島地震により倒壊したビル



防災庁設置準備室 発足式

防災・減災対策の推進に向けた前提①

1. 防災・減災対策を進める意義

- ◆ 発災時には、道路交通・電力・救急・医療・宿泊施設・建設資材等、救助・救援や復旧・復興に係る需要が膨大となる。
- ◆ 一方、リソースの供給は著しく不足。



発災前に需要を抑え、供給力をつけるため、民間企業等が持つ資源や組織力を有効活用して、発災時の人的・物的被害を低減させることが重要。

2. 防災・減災対策を進めるにあたっての3つの課題

① 平時からの「理解」

- 防災担当者のみならず、平時から、国民や住民、企業の経営層・従業員・家族までを含めた幅広い関係者の、対策への「理解」が不可欠。
- 平時から理解を得るためには、「周知・徹底」「誘因」が必要。

② 関係者の「連携」

- 防災・減災対策を実効あるものとするために、政府・自治体・企業・国民は、それぞれの役割を果たすとともに、「連携」することが大切。
- 企業がさらに前面に立ち災害対応や復旧の役割を担うため、政府による支援の充実が必要。

③ 「資源」の有効活用

- 人材や資金等の「資源」は有限であり、利用できる「資源」を効率的かつ効果的に活用することが重要。
- 官民挙げた防災DXの推進により災害情報を効率的に収集し、関係者間で連携する必要。

防災・減災対策の推進に向けた前提②

3. 防災・減災対策を進めるための基本的な考え方

「日頃から」防災

- 防災・減災対策が、企業価値の向上や国民の生活の質(QOL)およびウェルビーイングの向上等に寄与。
- 企業の持つ技術や資源を一層活用するため防災・減災対策に対する「誘因」の付与。
- 平時と災害時を区別せずに活用できる「フェーズフリー」の概念の浸透。
- 防災と防災以外の社会課題の解決を同時に追求する「防災『も』街づくり」の推進。



「ともに」防災

- 政府・自治体・企業・国民のそれぞれが防災・減災対策に取り組むとともに、官民連携を推進。
- 企業は、災害時にBCPを発動して事業継続に取り組むとともに、社会的責任を果たすべく、災害時の対応や復旧に主体的に取り組む。そのための政府の支援等も必要。
- 国民も「公助」の限界を正しく認識し、「自助」「共助」の取組みを強化。

「スマートに」防災

- 限られた資源を効率的かつ効果的に活用。特にインフラ整備においては、資源や財政の制約を踏まえ、真に必要な社会資本の整備に注力。
- 防災DXを積極的に導入・活用し、情報収集を効率的に実施。
- 帰宅困難者対策や備蓄、在宅避難等に関する方針を定め、各主体が事前に設定されたルールに基づき規律正しくスマートに行動。

防災・減災対策の充実に向けて

災害をめぐる状況の変化

- ◆ 大規模地震等の自然災害が激甚化・頻発化。
- ◆ 一方、わが国は、少子高齢化の進展による地域社会の衰退、地域の担い手の不足、逼迫する政府・自治体財政等、多くの社会課題を抱えている。



政府・自治体・企業・国民がワンチームで、「日頃から」「ともに」「スマートに」防災・減災対策に取り組むことは、さまざまな社会課題の解決にもつながる。

防災・減災対策への予算の確保

- ◆ 防災・減災対策にかかる取組みは、補正予算による一過性の予算措置に依っている。
- ◆ 巨大地震をはじめとする大規模災害の発生が予測される中、事前防災を計画的かつ継続的に推進する必要。



各事業の事業費と事業期間を明示し、補正予算ではなく当初予算において事業費を措置すべき。

少子高齢化

激甚災害

「日頃から」
防災

社会課題の解決

財政

各主体が連携した
防災・減災対策の推進

「ともに」
防災

「スマートに」
防災

社会基盤の強化

地域の衰退

etc...

2. 本日のご説明事項

1. 企業本社が東京に集中している要因

2. 東京に集中している企業・産業の特徴

3. 企業の東京一極集中に関する今後の見通し

4. フランチャイズ事業の伸張、持株会社体制への移行